

平成22年度県民歯科保健基礎調査実施要項

1 調査目的

本調査は、県民の健康づくりの歯と口腔の健康に関する取り組みの状況等を把握するとともに「健康いばらき21プラン」及び「めざせ8020・6424ガイドライン」に規定されている指標項目の現状値を把握するための基礎データを収集することを目的とする。

2 実施主体

茨城県

3 調査内容及び対象者

(1) 成人を対象とした調査

調査対象の市町村から層化無作為抽出により抽出された平成22年4月1日現在40歳・50歳の男女1,800人、64歳・80歳の男女1,260人 計3,060人
3,060人を対象に歯科保健に関する意識、歯科保健習慣、歯周病の状況等についての実態を調査する。

【対象数の考え方】

40歳・50歳の男・女

$(50人 \times 2(40歳・50歳) \times 2(男・女) \times 9(市) = 1,800人)$

64歳・80歳の男・女

$(35人 \times 2(64歳・80歳) \times 2(男・女) \times 9(市) = 1,260人)$

(2) 12歳児を対象とした調査

無作為に抽出された県内中学校の1年生の1割とし、歯科保健に関する習慣、歯肉炎の状況について実態を調査する。

【対象数の考え方】

平成21年度小学6年生児童数28,714人 \times 1割 \approx 3,000人

(3) 幼児を対象とした調査

原則として、県内市町村の平成22年10月に実施する全ての三歳児健康診査及び11月に実施する第1回目の三歳児健康診査の受診者全員を対象とし歯科保健習慣等についての実態を調査する。

対象数の考え方 $68.4人 \times 44(市町村) \approx 3,000人$

※三歳児健康診査受診者数 30.2人 / 1回あたり (平成20年度実績)

4 調査対象地区

(1) 成人を対象とした調査

調査対象地区

2次保健医療圏ごとに1市(町)とし、以下9市(町)を対象地域とする。

水戸保健医療圏内・・・・・・・・・・茨城町
日立保健医療圏内・・・・・・・・・・日立市
常陸太田・ひたちなか保健医療圏内・・・・常陸太田市
鹿行保健医療圏内・・・・・・・・・・鹿嶋市
土浦保健医療圏内・・・・・・・・・・土浦市
つくば保健医療圏内・・・・・・・・・・つくばみらい市
取手・竜ヶ崎保健医療圏内・・・・・・・・河内町
筑西・下妻保健医療圏内・・・・・・・・桜川市
古河・坂東保健医療圏内・・・・・・・・坂東市

- (2) 12歳児を対象とした調査
県内の中学校を対象とする。
 - (3) 幼児を対象とした調査
市町村の実施する三歳児健康診査受診者を対象とする。
- 5 調査対象者抽出方法
- (1) 成人を対象とした調査
茨城県が、選挙人名簿から層化無作為抽出（40歳，50歳，64歳，80歳の性別）から抽出する。
 - (2) 12歳児を対象とした調査
茨城県が、県内の中学校の中から無作為に抽出する。
 - (3) 幼児を対象とした調査
県内市町村の平成22年10月に実施する全ての3歳児健康診査及び11月に実施する第1回目の3歳児健康診査の受診者全員を対象に実施する。
- 7 調査の実施方法
- (1) 成人を対象とした調査
県保健予防課で実施
 - ・郵送による調査とする。
 - ・調査票は、対象者から返送してもらい回収する。
 - ・回収率向上のため、調査対象者に対するはがき等による協力要請を実施する。
 - (2) 12歳児を対象とした調査
県保健予防課から該当中学校に調査票を送付し調査回収する。
 - (3) 幼児を対象とした調査
市町村で実施する三歳児健康診査時に受診者の保護者に調査票の記入を依頼する。
- 8 調査時期
平成22年10月～11月とする。
- 9 集計・分析
調査の集計・分析は県が行い、「8020・6424運動推進部会」において調査結果の検証を行うとともに当該調査結果は市町村に還元する。
- 10 その他
市町村から提供を受けた対象者名簿の秘密保護については、万全を期すると共に当該事業以外の目的には使用しない。